

遊具点検士養成講座



日本の明日を担う子どもたちが通う保育園、幼稚園、小・中学校に設置されている遊具による事故がメディアで報道される昨今。報道に出ない事案も数多く存在しているのが事実です。

その原因の一つとして、遊具点検の見落としによる事故が挙げられます。このような事故は、遊具点検のポイントを正確に把握することにより、回避できた可能性があります。しかしながら、遊具を保有、設置している施設数に対して正しい見識を持ち、子ども目線で遊具を点検することが出来る点検技術者が不足しているという現状もあります。

このような状況をふまえ、当会では、日本中の子どもたちが安全で安心して遊ぶことのできる環境を創るために遊具の専門知識・専門技術の講習会を開催いたします。本講座にて、専門知識・技術を習得されたと認められ、実地点検を経ると、当会の遊具点検士として認定いたします。

大空の下、より多くの子どもたちの笑い声が響き渡るように。

是非、ご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

2019年5月現在、約70の方が当会認定の遊具点検士として、全国で遊具点検を実施されています。

“遊具による重大事故 ZERO”を目指して、皆様のご参加をお待ちしております。

†Q&A

Q:遊具点検士とは何ですか。

A:遊具の専門的知識と遊具を点検する技能を兼ね備えることにより、遊具の点検を実施し、その内容を的確に書面にて報告することができる人です。

Q:講座は業界に携わっていない一般の人(学生や主婦の方など)も受けることができますか。

A:もちろんできます。子どもが楽しく安全に遊べる遊具に関心がある方は、受講することができます。

Q:一度の講座で、どのような遊具も点検することができますか。

A:本講座は、基本遊具の点検講座です。また、幼稚園や保育園、小学校や中学校など、遊具を使用する際にそれを監督する責任者がいることを想定した施設に於いての遊具点検講座となります。



Q:会員継続手続は必要ですか。その際に試験などはありますか。

A:会員の継続手続は必要です。会員資格の有効期間は最長 2 年間です。更新の際に試験等はありませんが、2 年ごとに開催される更新講習の受講が必須となります。なお、更新手数料及び更新講習受講費用は 50,000 円となります(2019 年 5 月 現在)。また、国土交通省のガイドラインなど、遊具の安全に関する規定に変更があった場合、特別講習(有料)を開催いたします。

Q:仕事の斡旋はありますか。

A:原則、各自の開拓受注となります。

†申し込み方法・お支払い方法

所定の申込用紙(コピー可)に必要事項をご記入の上、証明写真 2 枚を添えて下記のどちらかの方法でお申し込み下さい。

(写真の裏には必ず氏名をご記入下さい《サイズ:縦 4.5cm×横 3.5cm》)

- ① 現金書留にて受講料・申込書・写真を郵送する。
- ② 受講料を下記口座へ振込後、申込書・写真に受領書(コピー可)を添えて郵送する《通信欄に「遊具点検士養成講座受講料」とご記入下さい》。

【振込口座】

三菱 UFJ 銀行 恵比寿支店(店番 136) 普通 0058618

一般社団法人 全国こども支援協議会

代表理事 三好達雄

◇開講後の返金は一切致しません。ご了承下さい。

応 募 要 項

† 応 募 資 格

20歳以上で遊具点検業務に熟意のある方(学歴・性別は不問)

† 募 集 人 員

第十九回生 10名

† 講 習 日 時 (2日 間)

2019年8月24日(土)・25日(日)

【1日 目】 9:30～17:00 講義(受付は9:15からとなります)

【2日 目】 9:00～12:00 実地講座/資格試験

† 会 場

新宿セミナーオフィス ルーム S2
東京都新宿区四谷4-28 大木戸ビル4F

最寄駅からの所要時間

地下鉄丸ノ内線
新宿御苑前2番出口 徒歩3分
四ツ谷三丁目2番出口 徒歩3分
地下鉄副都心線
新宿三丁目 C4出口 徒歩10分
JR中央線
四ツ谷駅、四ツ谷口より徒歩12分



† 諸 経 費

受 講 料	¥120,000	
入 会 金	50,000	
年 会 費	10,000	※初年度のみ¥10,000 (次回から¥36,000)
教 材 費・保 険 料	20,000	(保険期間:資格取得日～2020年3月31日)
合 計	¥200,000	

◇講座には遅刻、早退のないようご参加下さい

◇都合により日時会場を変更する場合があります

◇当資格を取得された際には、当会の団体 PL 保険への加入が必須となります

† 資格認定の条件

資格認定発行には、下記の条件をすべて満たすことが必須となります(下記条件を1つでも満たしていない場合は、いかなる場合においても認定証の発行はできませんので、ご了承の上、受講下さい)。

1. 遊具点検士養成講座を遅刻、早退なく受講すること。
2. 資格試験を受験し、その得点が一定規準を満たすこと。
3. 上記2つを満たした後、3ヶ月以内に実地点検を行い、その点検表を当会へ提出すること。
4. 当会の団体 PL 保険へ加入すること。

† 申込締切

第十九回生 2019年8月2日(金) (定員になり次第、締め切りとなります)

【お申込・お問合せ先】

一般社団法人 全国こども支援協議会

〒157-0062 東京都世田谷区南烏山 6-27-11

PHONE:03-5315-5100 FAX:03-5315-5105

URL: <http://zenkokyo.or.jp/>

NO. _____

申込日: 令和 年 月 日

第十九回 遊具点検士養成講座 申込書

	氏名(ふりがな)	生年月日	住 所			電話番号
①		年 月 日	〒			- -
②		年 月 日	〒			- -
③		年 月 日	〒			- -
④		年 月 日	〒			- -
勤務先	(ふりがな) 社・園名				(ふりがな) 代表者名	
	住 所					
	TEL	()	FAX	()	E-MAIL	
	職 種 <small>(いずれかに○)</small>	A.保育業者 B.遊具メーカー C.幼稚園・保育園 D.スポーツ用品関係 E.その他()				
備考						

◇宿泊ホテル・食事の手配は、各自でお願い致します。